

ひだまり

第17号

鳥取県立鳥取工業高等学校 P T A 発行／人権教育部



一年を振り返って

部長 安住 友世

本年度の人権教育部も例年通り様々な活動を行いました。活動を振り返ると人権部の部員の方々と意見を交わし、協力して一つの事業を成功させるというのも人権なのでは？と考えるようになりました。人権と検索すると、人権という言葉は「人と「権利」という二つの言葉からなっている。人権とは「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」と出てきます。人権とは何かを理解するには人とはどのような存在なのか、権利とはどのような性質を持つのかを具体的に考えることが必要となります。様々な活動を通してお互いを認め合い尊重すること、視察研修や人権講演会などの研修会を通してすべての人が人権を学ぶ機会をもつこと、それも人権の一部ではないかと思えます。人権教育部の活動を通して、皆さんに少しでも身近な人権について考えて頂く機会が持てるよう、今後とも部員一同楽しく活動が続けていけたらと考えています。

第68回全国人権・同和教育研究大会に参加して

保健相談・人権教育部 藤原 正則

report



分科会の様子

11月27日(日) 分科会

○分科会 進路・学力保障

「ヒューズの成長を支えたい」

～地域とつながること～

見えてきたこと～

大阪市長橋小学校 高濱 将幸

稲家 聡洋

「この地域を胸張って言える子に」

～地域と母の願いから～

徳島県立鳴門市第二中学校 石川 史

「1人の生徒から教わったものを今に」

京都立中野工業高等学校 岩崎 貴子

参加感想

本年度は熊本で開催予定であったが、地震の影響で急遽大阪での開催となった。そのため全体会は無く、分科会のみで開催となった。

福岡県からの報告では部落差別を題材として「学ぶことは生きること」、「自分の人生を生きる力を獲得すること」、「考える取り組みを行っている。」として福岡県教育文化奨学財団の奨学金について、この制度がどのようなかを広く情報を提供し、すべての生徒の「学び」を保障する人権教育の報告があった。

滋賀県からの報告では、児童養護施設から通っている生徒について報告があった。クラス担任や施設職員との関わりで徐々に成績も上がっていき、クラスにもなじんできたが、学校に登校できなくなった。その生徒との関わりの中で、自分と向き合った報告であった。

大阪市からの報告では、母子家庭の児童の成長の報告であった。母親が子供の世話を十分にできない家庭で、その子供を支えている地域の人や学校の先生の取り組みの報告であった。

徳島県からの報告では、地区生徒の学力保障を地域と共にどのように取り組んでいるかの報告であった。この生徒が頑張ること、地域の小学生や幼児が憧れを持ち、良い影響を与えているということであった。

東京都からの報告では、在日朝鮮人の生徒との関わりの報告があった。民族名が簡単なことで失われていくこと、そこから民族名を取り戻すことの大切さや母親の思いとの葛藤などの報告であった。

いずれの発表も背景には差別が原因で学力不足やネグレクト、民族性など困難を抱えている生徒が周りにたくさんいるという実態が浮かび上

がっている。また、その子供たちを支えている大人たちが沢山いるという実態もある。関わりずにはいられないという気持ちを持った大人たちがいる。このことを改めて感じた大会であった。

個人の立場に寄り添い、しっかりと話をし、サポートしていく。このことが大切だといったメッセージを受け取ったように感じた。我々、教職員の活動は組織といった面もあるが、個人がどれだけ生徒に寄り添っているかということが問われていると思った。「差別の現実から深く学ぶ」この言葉を心に刻んだ大会でもあった。

参加感想

第68回全国人権同和教育研究大会に参加しました。第1分科会(教育現場であった報告)ある先生とAくんとの出会いの話で

この先生は授業態度にむらがあり、授業エスケープや徘徊、対教師暴力、器物破損など様々な課題が見られたAくん少すつ寄り添い、活躍の場や居場所を作り、Aくんが成長して行く様子を話されました。

実はわたしの息子も授業態度にむらがありよく注意をされ、学校に呼び出されていたのですが中学最後の担任の先生がクラスのひとりひとりの活躍の場をもうけ、もちろん息子もたくさん活躍の場や居場所、そし

日時：平成28年11月26日(土)、27日(日)

会場：大阪市周辺

参加報告

○分科会 進路・学力保障

「自分の未来を切り拓くために」

～すべての生徒の「学び」を保障

する人権教育を目指して～

福岡県立折尾高等学校 松本 領子

「ぼくはバカだと思っていました」

～人と向き合うことは、

自分と向き合うこと～

滋賀県立甲賀中学校 廣岡 弘美

て仲間関係を築くことができ、今は最高に楽しく高校生活を送っています。それと重なりいろいろなことを思い出した報告でした。

日頃から時間をかけて信頼関係を築く自分のことを受け止め、認める。それって大切なことなんだと思います。ました。

谷本 眞奈

部落解放講座を聞いて

私は一番驚いた事があります。それは自分の知らない間に住民票や戸籍謄本を悪用されている可能性がある、人権侵害をされているも本人には分からないことがあるということです。有資格者の八士業（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士）は、本人の承諾なしに住民票や戸籍謄本等を手にいれることができ、現行法制度では本人にいちいち知らせるような義務はないそうです。そのため、悪用されることを完全に防ぐことは出来ないけれど、『本人通知制度』というものがあります。それに登録をすることで、身に覚えのないことがある時に開示請求をすると、どういった人に利用されたのかが分かるのだそうです。私は、一人でも多くの人が本人通知制度を活用し、大事なプライバシーや個人情報を守られる社会になっていくことを望みます。

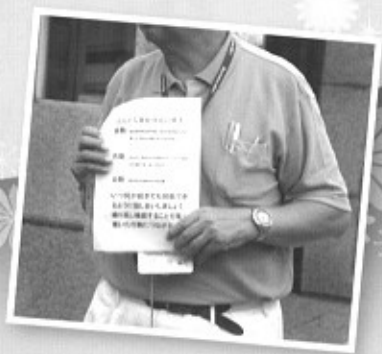
池内 佳子

人権教育部に入り、初めてだらけの一年目が過ぎ、行事や内容など、少しは流れも分かるようになり、もう二年目が終わろうとしています。なかなか全ての研修会等には、参加することが出来ませんでした。人権教育講演会、視察研修、鳥工祭への参加することが出来ました。

視察研修については、今年は、神戸震災メモリアルパークでした。阪神・淡路大震災で被災をしたメリケン波止場の一部が、そのまま保存されていて、通路が一周できるように設置してあり、詳しく見学ができました。大きく崩れた岸壁等目の前にすると、一部だけでも当時のテレビから流れていた被災の様子を思い出しました。二十二年経ち、その間にも鳥取県西部地震、東日本大震災、熊本地震、昨年十月の鳥取県中部地震、各地でおこりました。

中部地震では、平日昼間だった為、我が家は子ども達は高校、大人達は職場と、皆バラバラでした。私は、初めて震度5強という経験をしました。その後、何も出来ず動けずでした。その後の恐怖と少し震えを覚えています。まず、平日昼間一人でいる実家の祖母が心配でした。家族もバラバラでしたが、まだ居場所が分かります。学校と職場という集団の中のため、何とか大丈夫かなと思いました。その後、連絡を取り合い一番安心しました。大震災により備えの重要さも勉強になりました。

神戸震災メモリアルパーク (視察・研修)



あと、トイレの問題も考えなければ。地震や災害は、いつおこるか分かりません。研修ではもちろん、そして身近な所でも大地震があり、備えや声かけ、助け合いなど、とても重要だと改めて感じました。

坂尻 育恵

入学して右も左もわからない状態のまま、あれよあれよという間に何か評議員の仲間入りし、人権教育部にやって来ました。

新人の大きな行事としては、視察研修と鳥工祭。

◎視察研修では、『神戸震災メモリアルパーク』を訪ね、震災から約20年経って今では神戸は復興し、とても綺麗になってますが、メリケン波止場の一部を、その当時のまま保存しており、頑丈な岸壁を一瞬にして崩す程、当時の震災の大きさを間近に見学し、とても大変驚きました。親子で参加しましたが、とても良い勉強になりました。

◎鳥工祭では、豚汁・餅つき販売をしました。

朝から時間との戦いの中、大量の野菜を刻んだり、作ったり、食堂で販売したりとバタバタでしたが、完売して終わってみると充実感（フウ）

先輩ママさん・パパさん達に教わりながら、なんとか、やってこれた一年でした。

1年E科 大磨



鳥工祭での豚汁・きなこ餅の出店では段取りから前日準備、当日は朝早くからみんなで大量の野菜を刻み、具沢山の豚汁を販売。きなこ餅は他の部の方にも協力してもらいながら餅つきをしました。

終わる頃にはクタクタになる程大変でしたが、色んな方々と仲良くなるきっかけになったことは間違いありません。ご協力頂きました方々、豚汁やきなこ餅を買って頂いた方々ありがとうございました。

田淵 希美子

人権教育部に参加させていただき、1年間楽しく活動できたことに大変感謝しております。

今まで、保護者会活動にはあまり積極的に参加したことがなかったのですが、入学式の日に関係さんのお話を聞いて、人権教育に関する活動をしてみたいと思いました。

県外研修で、神戸震災メモリアルパークを訪れ、ボランティアの方の体験談をお聞きしたことはとても心に残っております。

鳥工祭でのもちつきは、役員同士が協力しあったり、生徒もちつきに参加してくれたり、楽しい活動ができたことを嬉しく思います。

来年度は、更に充実した活動ができるようにがんばりたいと思います。1年間、ありがとうございました。

澤田 幸

人権教育部で活動して

今年度も人権部の研修に参加させていただきました。神戸震災メモリアルパークにきました。震災で市民の生活に大きな被害があったことを聞き、いづくに起こるかわからない地震に備えておく必要があると教わりました。

昨年の10月、鳥取にも大きな地震があり、研修で頂いていた常備品のリストをみて、慌ててリュックサックに詰め込みました。研修で聞いていたのに、ちゃんと活かしていなかった事を反省しました。

また、人権部の活動で、鳥工祭でのつきたて餅と豚汁の販売がありました。その時、豚汁の材料の野菜が高騰で、販売数を減らさなければならぬかと検討していましたが、地域のフレッシュファームさんが協力してくださり、昨年同様の豚汁販売をすることができました。鳥工が地域の方々に支えられ、学生の活動を温かく見守ってくださっていることに感謝をし、とても嬉しく思いました。これから人権部の活動を通じ、いろいろなことを学んでいきたいと思っています。

澤田 あゆみ

鳥工に入学して、縁あって役員をさせていただくことになり、人権教

育部も3年目となりました。視察研修は今年しか参加できませんでしたが、鳥工祭での豚汁作りや餅つきなど、楽しく活動できたこともたくさんありました。

以前は人権といえば同和問題という感じだったのですが、今は幅広く人権について考えるようになったことをとても感じます。子ども達は小さい時から誰とでも仲良く、少し大きくなると一人一人を大切に、と全ての人は平等である学習をしてきました。

大人になっても、男女問題、障がい者問題、外国人問題など、様々な問題に出会います。しかし、同和問題については、普段なかなか出会う事がないのではないかと思います。人権問題の根底にあるのは、同和問題である事を忘れる事なく、これからも取り組んでいきたいと思っています。3年間、色々と学習させていただきました。ありがとうございました。

田中 清子



入学式の日には息子に「役員やってもいいか？」と聞いてみたところ、返事は「いいでー」と。うれしい気持ちのままクラス役員を引き受けさせて頂きました。

1月、WYSH教育を取り入れた人権教育公開LHRを人権部員として参観しました。6限の参観時間には、「自分をまもってくれたものは何か？」についてグループ討議がなされました。発表では「親」「友達」「法律」「秋山先生」等の意見が出て、とてもにぎやかなクラスではありましたが、仲間と共に伸び伸びと成長している様子が感じとれました。

高校では役員にでもならない限り、そうそう学校の様子を知る機会はありません。役員会の時には出会った先生に様子を尋ねたり、行事に役員として参加してみたりと、役員をやらせて頂いた事で得られた事も多く役員をやって良かったと思える一年でした。

中島 千賀子

今年から鳥工PTA人権教育部に評議員として参加させて頂きました。最初は不安もありましたが、安住部長を始めとした優しい先輩評議員の方々にサポートして頂き若輩ながら活動に参加させて頂きました。会議の時も先輩評議員の方が積極的に発言され大変勉強になりました。

こうした流れの中で私も微力ながら発言もさせて頂き何とか皆さんの仲間入りさせて頂きました。9月の研修旅行で地震の怖さと対応の方法を勉強させて頂き大変参考になりました。10月の鳥工祭での豚汁の提供を和気藹々でやらさせて頂き良かったです。これからも先輩評議員の方々と楽しく学校の為、生徒さんの為に頑張りたいと思います。

高田 昇

長男が鳥工のお世話になって早いもので、3年が過ぎようとしています。

また、PTA活動を通じて、多くの保護者の皆様、先生と交流することが出来自分自身大変勉強になり、充実した3年間でした。

人権教育部での活動で感じたことは、人と人とのつながりの大切さ、人は世の中に生かされているということ。

このような気持ちを一人一人が持つことができれば人権問題のほとんどは解決出来てしまふはず。

人権教育部で活動するまで私自身、人権問題は他人事で、当事者の気持ちになって深く考えたことはあまりありませんでした。

人権研修、各研究大会に参加することで、今現在人権問題で苦しんでおられる皆さんの声を聞き、またこ

れまで苦勞なさってこられた人々の資料を見たり、学芸員さんの話を現場に赴いて見たり聞いたりすることができ、少しはありますが、当事者の皆さんの気持ちに近づけたと思います。

自分自身で経験し、肌で感じるこの大切さを改めて感じました。

また、多くの人と交流し、いろいろな人の意見を聞くことも、人権問題を解決する大切な手段だと言ったことも感じました。

そのためにも、人権教育部の活動は大事だと思います。これからも人権教育部をよろしくおねがいします。

3年間ありがとうございました。

下多 順一郎

子どもが3年生になってから、お声をいただき役員になりました。はじめの2年間は知らなかった、学校のこと、昼間の子どたちの様子を知ることができ、有意義な時を過ごせました。鳥工祭では、豚汁も、餅つきも本格的なので驚きました。道具の用意が一苦労だったようで、卒業後も協力して下さる方が多いようで、皆様の熱意に感謝です。講演会の時は、講師の方のもどかしい思いが伝わってきました。

私(50代後半女性)が小学生の頃は、被差別部落の劣悪な環境が、問題に

なりました。その後も、就職や結婚の差別を、講師の方が泣きながらお話されるのを、聞いたこともありま。今でも、そのような事例が、「市報」にのることもあります。また、今回の講師の方がとりあげられた(はつきり言えない)という問題、差別は姿をかえて今もあるのです。機会をとらえての学習がだいじだと思います。ところで、「和滋」は、夫の名前です。活動するのは私ですが、「役員を」と言われ夫の名前を出しました。これを疑問に思わなかったことは問題なのかな?と思ったりするこのごろです。

桑村 理子



人権教育部 1年間の活動

平成28年7月27日

第43回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会（鳥取県鳥取市）

8月5日

第41回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会（鳥取県米子市）

9月22日

視察研修「神戸港震災メモリアルパーク」（兵庫県神戸市）

10月8日

鳥工祭 *豚汁・餅つき

11月26・27日

全国人権・同和教育研究大会
（大阪府大阪市）

平成29年1月20日

人権教育公開LHR（鳥工高）

2月28日

広報「ひだまり」発行



*** 編集後記 ***

OBの方の強い勧めもあり、人権教育部に入って早3年が経とうとしています。

3年間でたくさんの会に参加し、同和問題だけではなく様々な角度から人権について勉強し、貴重な経験をさせて頂きました。どれも役員をしていなかったらできなかった体験でしたし、学校にも足を運んでいなかったと思います。研修会等に参加して頂いた部員の皆さん、ご協力ありがとうございました。私自身、鳥工人権部としての活動は終わりますが、3年間で学んだこと・感じたことを忘れず、これからも人権について考えていきたいと思っています。

最後に、PTA役員の先輩方、現役員のみなさん、大変お世話になりました。

副会長 田淵 希美子